

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 代表取締役社長 山田 隆持
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年8月3日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社モルフォ
証券コード	3653
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項 / 1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ
住所又は本店所在地	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
事務上の連絡先及び担当者名	グループ事業推進部 アライアンスマネジメント担当部長 稲子 圭一
電話番号	03-5156-1111

【提出者に関する事項 / 2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ドコモ・ドットコム
住所又は本店所在地	東京都港区赤坂一丁目7番1号
事務上の連絡先及び担当者名	投資部長 三好 大介
電話番号	03-3568-1111

【訂正事項】

平成23年7月27日に提出した大量保有報告書について、記載事項の一部に誤りがありましたので、訂正報告書を提出いたします。

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年7月21日
訂正内容	第2 提出者に関する事項 1 提出者(大量保有者) / 1 (6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約 2 提出者(大量保有者) / 2 (5) 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 (6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

具体的な訂正内容については、以下のとおりであります。なお、訂正箇所は下線を付して表示しております。

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(訂正前)

該当事項なし

(訂正後)

当社保有株式について、上場から90日後(平成23年10月18日)までの間、主幹事会社(野村証券株式会社)への事前の書面同意なしに売却等を行わない旨を合意済。

2【提出者(大量保有者)/2】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

(訂正前)

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年7月21日	普通株式	46,000	3.30	市場内	処分	-

(訂正後)

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年7月21日	普通株式	46,000	3.30	<u>市場外</u>	処分	<u>2,070</u>

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

(訂正前)

該当事項なし

(訂正後)

当社保有株式について、上場から90日後(平成23年10月18日)までの間、主幹事会社(野村証券株式会社)への事前の書面同意なしに売却等を行わない旨を合意済。